

(事項名 小中学校 LED 照明賃貸借)

1. 入札・開札の日時等

(1) 入札の日時等

① 提出期限 令和8年7月8日(水) 16時30分まで (提出期限内必着)② 提出場所 日向市役所総務部総務課契約係

(2) 開札の日時等

① 開札日時 令和8年7月9日(木) 10時30分～② 開札場所 日向市役所 入札室(本庁舎2階)

※入札への立会を行う場合は立会人は1業者につき1人とし、立会人が代理人の場合には「立会委任状」を提出すること。(提出の際には入札書の封筒には同封せず別途提出すること。)

※入札参加者が立ち会わない又は立会いが不可の場合には、当該入札に関係のない市職員を立ち会わせて開札を行う。

2. 入札の方法等

(1) 本案件は、「郵便入札」で行う。そのため、入札書における代理人は認めない。

※競争入札参加資格審査申請届け出の際、契約委任をされている場合は受任先代表者となる。

(2) 入札方法は、開札日の前日までの郵送又は持参とする。**(3) 郵送する場合**

① 「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」又は「レターパック」のいずれかによる郵送とする。

② 上記以外の方法(普通郵便、メール便、特定記録郵便など)

による入札は無効とする。

③ 入札書は、外封筒及び内封筒の二重封筒を用いて、別紙記載例のとおりに作成し、入札事項で定めた提出先に提出期限までに到達するよう郵送すること。

④ 郵便入札に要する費用は、すべて入札参加者の負担とする。

⑤ 入札書及び封筒の日付は、発送日を記載すること(開札日当日の日付は記載しないこと)。**(4) 直接持参する場合**

① 入札書を入札担当課まで直接提出すること。

② 直接持参する場合は、(3) 郵送する場合における「外封筒」は省略可能(内封筒の記載方法や提出期限、取扱い等は、(3) 郵送する場合と同じ)。

③ 入札書及び封筒の日付は、提出日を記載すること(開札日当日の日付は記載しないこと)。

(5) 入札執行回数は、原則1回とする。ただし、予定価格(税抜き)を公表していないものについては2回までとする。

(6) 落札決定に当たっては、**入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額**(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額**を記載すること。

(7) 開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、別に定める「くじ」の方法により落札者を決定する(「くじ」の方法については市ホームページに掲載)。

(8) 落札者が決定したときは、入札書等の精査を行った後、当該落札者に速やかに通知するものとする。

(9) 事情により入札を辞退する場合は、提出期限までに、「入札辞退届」を郵送又は持参等により提出すること。但し、入札書等が市に到達した後は、提出期限内であっても入札を辞退することはできない。

(10) 一度提出した入札書等は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(1 1) 入札執行者は、入札に関し不正な行為又は郵便事情による事故等（以下「郵便事故等」という。）があった場合において、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消しをすることができる。

3. 初度の入札で落札者がいない場合について（再度の入札）

初度の入札の結果、予定価格（税抜き）を事前に公表をしていないもので、予定価格の範囲内での入札を行った者がいないときは、再度の入札を行う。この場合、直ちに第1回目の最低入札価格及び開札日時、提出期限、提出先、入札場所を指定し、入札参加者に通知するものとする。

4. 入札の無効に関する事項

別紙のとおり

5. 問い合わせ先

日向市役所...総務課...契約係...

〒883-8555 日向市本町10番5号

電 話 0982-54-5761

F A X 0982-54-8747